

○8番(川瀬 孝代君) 皆様、おはようございます。川瀬孝代でございます。

3月議会最初の質問となりました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目、障がい者支援について。

1点目、発達支援室の現状と課題についてです。

平成17年に発達障害者支援法が施行されて8年が経過をし、発達障がいのある人への支援は徐々に充実をしております。

特に幼児期から学齢期については早期発見や早期療育に加えて、発達障がいについて保護者の意識、理解、また保育・教育現場における研修などにより、支援体制の整備が行われてきているところでございます。

本町におきましても、昨年度、保健・福祉・教育が一体となった発達支援室が設置をされました。発達障がい、いわゆる発達につまずきのある子どもへの支援がスタートをしたところでございます。

発達障がいの場合、気になるところがある子どもの脳の働き方など、ほかの人と異なるところがあるために起こることで、親の育て方が原因ではないとされております。

2012年に行った文部科学省の調査では、全国の小中学校に発達障がいの疑いのある子が約61万人いると報告をされています。この中には気づかずに本人、家族や周りの人が苦慮していることが多々あります。本町として発達支援室を開設し、保健・福祉・教育行政との連携の中で支援をしている現状と、その中での課題をお聞きいたします。

2点目、ヘルプカードへの取り組みについてです。

障がい者や難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記入をしておき、緊急時や災害時などの困った際に提示をして、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするヘルプカードを作成し、配付をしている自治体が現在広がりつつあります。

東京都では平成24年10月末に標準様式を定めたガイドラインを市区町村向けに作成をいたしました。この様式に基づいてヘルプカードを作成する自治体には、平成26年度まで、年間250万円を限度とするカード作成のための補助金を交付しております。

東京都が策定したガイドラインには、ヘルプカードの意義としまして、1つ、本人にとって安心であること、2つ、家族、支援者にとっての安心、そして3つ目、情報とコミュニケーションを支援していく、4点目として、障がい者に対する理解の促進の、この4つが定められています。

ヘルプカードは障がい者の特性や具体的な支援内容、緊急連絡先などを記入し、本人が持ち歩くことで、緊急時などに周囲からのスムーズな支援が可能となり、日常的な不安を取り除く効果があります。

障がいのある方、またご高齢の方など、何かあったときにすぐ支援の手を差し延べられるということが重要ではないかと思えます。積極的な作成を望みます。

地域で暮らす障がい者の理解を深め、身近なところでつながりのある地域づくり、また安心の地域づくりを目指すためにも、このヘルプカードの作成に取り組んではどうでしょうか、お考えをお聞きいたします。

以上の2点について、答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 川瀬議員からは障がい者支援について、2点の質問をいただいております。

1点目の発達支援室の現状と課題についてでございますが、保健・福祉・教育の連携した取り組みといたしまして、まず、1歳6カ月児健診や3歳6カ月児健診の際、母子保健担当とともに、発達が気になるお子さんの早期発見に努め、必要に応じ、事業への参加をお勧めしております。

そのほか、園や小中学校など、お子さんにかかわる全ての部署が参加して実施する「CLM巡回研修」では、あすなろ学園の「チェックリスト・イン・三重」を活用して、お子さんの発達状況に応じた園や学校での支援方法を検討させていただいておりますし、困り感のあるお子さんへの過去の支援内容を振り返る「さかのぼり研修」や園と小学校の引き継ぎ会、就学後の1年生訪問とともに、適切な支援、継続した支援につなげることをいたしております。

また、小集団の落ちついた環境の中で実施する集団療育教室には、園の加配保育士や保護者の方にもご参加いただき、園や家庭での適切な対応について助言させていただくほか、園訪問や学校訪問を随時行い、情報共有や支援方法の検討を行っております。

このような取り組みの中で見えてきた課題としまして、早期にしっかりとした親子の愛着関係を築くことや、妊娠期からの親になる心構え、産後うつなどのケア、子育て相談支援などが重要であることから、さらなる支援が必要であると感じているところでございます。

また、早期にお子さんの特性に気づき、適切な支援を行うことで、お子さん自身が好ましい判断や行動を一層とりやすくなるということを実感したところでございます。

今後も早期発見に努め、一人一人のお子さんと保護者と向き合い、信頼関係を築きながら、お子さんにかかわる全ての部署が連携して、お子さんの成長を途切れなくサポートしていけるよう努めてまいります。

次に2点目のヘルプカードへの取り組みについてお答えいたします。

ヘルプカードは、障がいのある方が必要な支援を周囲の人に伝えやすくするもので、緊急時に有効であると認識しておりますが、導入につきましては障がい者計画及び第4期障がい福祉計画作成時に、ニーズ把握や関係者と議論して検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 部長よりご答弁をいただきました。

発達支援室の役割、取り組みをお聞きいたしましたところ、大変皆さん、その担当課をはじめ一生懸命努力をして、支援体制をとっていただいているという、その取り組みに対して大きく評価をしたいと思います。

さて、町長にお尋ねいたします。

町長は今回この発達支援室を開設をし、約1年がたとうとしておりますが、その中で町長としての思いがあれば、また先ほどの経過をたどりながら、町長としてのお考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 発達支援室につきましては、ほぼ1年たったんですが、最初はいすなろ学園から研修で帰って来たとお二人を中心に、どっちか言うと手探り状態で始めて動いていったところがございます。その中で徐々に相談とか、いろいろお越しになるお母さんや子どもさんが増えてきて、対応も多岐にわたっておりまして、大変な状況が出てきております。

それと場所の問題ですね、今、まず発達支援室をつくって事業をやろうということで始めましたもので、ここでやろうということをしてなかったものですから、ジプシーみたいにあっち行ったりこっち行ったりしながら、ちょっと苦労してやっていただいております。来ていただくお子さんにとっても、どこへ行ったらいいのということを、周知はするんですが、ということになりますので、できれば1カ所で、きちっとした体制のもとでやりたいという報告をいただいて、場所、大きさとか機能とか、いろいろ考えた中で、どこがいいのかというのを検討していただいたんですが、結局なかったということで、今度、来年度予算で、とりあえず仮設で必要なものをそこへつくっていいということをお願いしております。これはどうしても今の情勢では必要なものと考えておりますので、ぜひとも皆さんにご理解、ご協力いただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) ご答弁ありがとうございました。

私も役所のほうにまいりまして、看板を見ると発達支援室と、文字は多少大きく書かれているんですが、窓口など、受付で済むような状況ではありませんので、町長がいろいろ考えられた末にこのような形でということ、私もそれを望むところであります。

さて、この支援室に関しましては、さまざまな角度からの関係者が取り組みながら進めていかなければならない、またこのことはすぐに結果が出るものではありません。長い時間をかけて、そして社会へ送り込んで、社会の中でもまた支援が必要という、そういう長い一人の人間の人生にかかわる、そのような支援策でもあります。

その意味でも先ほど部長が答弁の中で述べられたように、やはり早期発見、早期療育、もうこれにこしたことはないと思います。

その中でもいろいろ課題も見えてまいりましたが、発達障がいの早期発見、早期療育ですね、それが求められている今だからこそ、乳幼児健診などの健診が必要になります。そ

れは先ほど部長も述べられておりました、きちんと育てているのか、それとも育てにくさを感じているのかなど、子育てはとても敏感なところであると思います。そして大変労力のあるところでもあります。この部分で虐待につながっていく、そういうことも避けることができない部分でもあると思います。

そこで私は保健師の役割が大変大きいものだと感じております。ほかにも東員町としては、これからの課題としましては高齢化もあります。その中で保健師は大変大きな役目を担っていると感じているところです。

保健師というのは質も問われる部分でもあります。専門職でありますので、どこまでのノウハウがあるのか、それは各自治体の中でも今そのようなことが問われているところでもあります。

現場では直接お母さんや子どもとかかわり、そしてまた悩みを感じている人にアドバイスをする、そのような部分も大変必要であると思っております。

その意味で、東員町としては保健師に対しての考え方といいますか、どのような思いを持っているのか、人事に関しては副町長が担当だというふうにお伺いしておりますので、副町長としては保健師に対する配置、そして保健師のノウハウ、その辺に対して東員町としてはどのような位置づけをしているのか、そして今後保健師に対してどのような手だてをしていくのか、これは大変重要な部分だと思いますので、答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 樋口和人副町長。

○副町長(樋口 和人君) 川瀬議員からは、保健師の配置についてということであるご質問をいただきました。

まず1点目は、東員町の町の規模で何人ぐらいいるのかなという、そういう全体の話もございませう。それについてはいろいろ調査をしていただいている中で、お隣のいなべ市さんは割と多い、桑名市さんに至っては少ない、都市部にいくとだんだん少なくなってくるという、これはいわゆる保健師1人が町民の皆さんを担当する数という形で比較をしますと、そういう結果が出ております。

これについても後で述べます分散で配置をするのか、あるいは集約して配置をするのかという方法によっても、かなりその人数が変わってこようかなというふうにも思いますので、そこについては私も少し勉強をさせていただいております。結論を出すのは、非常に難しいなという思いもあるんですが、先ほどからも町長が、あるいは川瀬議員からも、発達支援の関係というところからも、保健師さんの重要性というのは私も感じておるところでございますし、また保健師だけではなくて、発達支援に限って少し私の思いを言えば、正常な子どもどうしても専門家という厳しく目を見ていくと、拾い上げてしまうという傾向もございませうので、例えば心理士さんとか、そういった違う要素での判断をしてもらおうということも重要かと思ひまして、この予算では心理士さんも、いわゆる正規職員ではないものの、今回は上げさせてもいただいておりますので、要するにバランスよくお子さんを見ていくということが重要でないかというふうにも思っております。

保健師については、とどのつまり健康保険のほうの、いわゆるお子さんからお年寄りまでトータルで見ていくということも非常に重要なことですので、偏った考え方ではなくて、やはり集中的に配置をするのか、あるいは分散して配置をするのかというのは、真剣に議論をしていく中で人数の確定をしていかないとだめかなというふうに思っております。

考え方だけの答弁になってしまうんですが、そこについては今、担当部局とも詰めている状態でございます。来年の採用につきましては、もう少しそこを明らかにした上で、できたら少しでも保健師さんの採用については前向きに考えていきたいなというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) ご答弁ありがとうございました。

ぜひ慎重に、そしてまた皆さんの現場の声も聞きながらご検討していただきたいと思っております。

次に担当部局に1点、お伺いをいたします。

保健師との連携はさまざまであると思っておりますので、今後、現場のノウハウに任せておきたいと思うんですけれども、健診のときに発達障がいについてですね、こういうようなことがありますよと、何かあったら早くご相談くださいというようなチラシを、特に3歳6カ月健診などの時に周知をしてはどうかと考えるところです。正しく理解をしていただく、そして周りからの理解というのは必ず必要なことですので、この点についてはどのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長(木村 宗朝君) 岩田部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) お答えさせていただきます。

現在、健診時などにつきましては、既に作成したパンフレットや、必要に応じて年齢に応じたお子さんの特徴やワンポイントアドバイスが書かれたチラシの活用というのを今後工夫して広く活用してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) パンフレットを配付しているということですが、もうちょっと具体的に、できれば内容等も考慮していただいて、ぜひ配付のほうを進めていただきたいと思っております。

次に、教育の部分でお尋ねをいたします。

途切れのない支援というのは、私は0歳から18歳までと思っております。本町では0歳から16歳までの一貫教育プランを、教育長をはじめ策定をされて、現在それに取り組んでおります。特に中学生の場合は、やはり進学ということがあります。進学時に引き続き

円滑な、そういうような支援が進めていけるのかどうか、そのような点について、お考えをお聞きしたいと思います。答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 岡野譲治教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 川瀬議員のご質問にお答えをいたします。

まず、私どもがやっています16年間一貫プランは、教育委員会が作成したプランですけれども、エリクソンの社会性の発達議論というのに基づいてつくってあります。エリクソンの8段階に分けておりまして、大人になるまでのずっとのプランなんですけれども、私どもが権限があり、責任が持てる範疇は中学校卒業までということで、マイナス1歳から15歳まで、合計16年間のプランを作成をしております。

それから発達障がい関係で申しますと、先ほどもいろんな方が言いましたけれども、どここの部だけでやるのではなくて、私どもも、それから健康福祉も地域福祉も全て本当にオール東員という形で取り組むことが必要だと思う重要な課題と思っております、特に途切れのない支援に関しましては、地域福祉の発達支援室が中心になりながらやっていただいております。その中ではマイナス1歳から20歳まで、働くまでというような形で取り組みを進めております。

それから次に中学校から進路をどう支援していくかということなんですけれども、発達支援室の方とか教育相談員の方も何回か相談に乗りながら、個別にいろいろやっていただいておりますけれども、学校現場では就学生の進路に主に3種類あります。1つは県立高校、それから私立の高校へ行かれる方、それから特別支援学校の高等部へ進学される方、作業所等へ行って就職をされるという、この3種類の主に進路がありますけれども、基本的にはお子さんと担任の先生、保護者の方と何度も相談をしながら、その子の適性や能力にどこが一番いいのかというような形で進路指導をさせていただいております。その中に発達支援室の方も入ってもらったりとか、相談に乗ってもらったりというような形で、教育委員会だけではなく、いろんな方面で協力をしています。

そして具体的に高校へというのは、例えば県立高校へ行かれる場合に、試験の時に、少しこのお子さんはパニックになりますよとか、体の調子が緊張するとあれですよというようなことがあります場合には、事前に配慮をお願いしたり、合格して県立の高校へ入学された場合には、担任の先生から、こういうところに気をつけていただくと大変ありがたいというような連携を進めております。

ただ、支援ファイルというのはちょっと作成中でありまして、そういうようなきちっとした支援ファイルを申し送っていくということはまだしておりません。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 進学というのは大変難しい部分もあると思いますので、やはり受験をしていく、ないしそういうふうにつないでいくというのは、先生も大変負担になる部分だと思います。

先ほど最後に教育長が述べられていましたように、しっかりと支援体制のほうを確立していただいて、そしてスムーズにその部分がいくようお願いをしたいと思います。

次にもう1点、お伺いをいたします。

学校においては発達障がいの場合にはさまざまな障がいがあります。そしてその中で普通教室ではちょっと目立って仕方がない、特別支援教室にも入れない、この狭間の子どもというのが必ずいるんですね。その場合、この狭間対策というのは大変必要になります。

そこで、支援も子どもによって先ほど言ったように違うわけですから、担任の先生だけではとてもじゃないけど面倒見切れない、対応は難しい、そのようなことが起こってくるわけです。この点のサポートをするための支援体制ですね、それと同時に、今後こういうことに対してどのような計画でもいいですし、そういうものが東員町の教育の部分であるのかどうかという点をお聞きしたいと思います。

答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをいたします。

狭間というか、軽度発達障がいのお子さんの場合ですけれども、何点かの支援をさせていただきます。

1点目は、その状況によりまして学習支援員という方を町単独で採用しまして、その配置を進めております。

それから学校教育の場合には、少人数教育とかチームティーチングとかというような方面で、1つの学級に複数の教員を配置するという形でも支援をさせていただきます。

3点目は、担任の先生がそのお子さんにどのように支援をしたらいいかというような研究もずっと進めておりますし、例えば余りにも前の黒板の掲示物が多くなると、そのお子さんは混乱する状態になりますので、シンプルな掲示板にするとか、毎日のルーティーンというものが決まっておれば、そのお子さんは安定する場合がありますので、今日はこういうことをしますよ、次はこうですよというようなルーティーン確立とか、それから先ほど福祉部長が言いましたけども、チェックリスト・イン三重等がありまして、そういう形で1日の流れとか、どういうことに気をつけたらいいのかというのを研究しながら、本当に子どもたちが安心して毎日の学校生活を過ごせるような取り組みをしております。

ただ十分かと言えばまだまだですので、今後とも人員確保等に向けて努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) なかなか奥深い問題でありますので、対応も大変難しいものもあると思います。でも先ほど教育長が述べられたように、環境整備もしているという、環境も大変重要なポイントだと思いますので、今後ともよろしくをお願いをしたいと思います。

そして発達支援の部分の最後のところで私が思うのは、子どもさんが一番社会人になったときに困る、それと同時に親のサポートをどうしていくか、ここが本当に大事なところだと思います。

お母さんは一生懸命しつけても、でもよくなる、変わらないという、そこが1つの大きな部分だと思います。そのためには言葉がけ、そしてまた一つ一つの細かいところにまで気を配って、どうしたらこの子がそういうことを理解するだろうかという、その努力を求められるところでもあります。

ですから保護者への支援というのも、これから充実をしていっていただき、そしてその子たちが最後幸せな人生を生きていけるように、いきいきと自分の人生を生きていけるように、そのような取り組みにしていっていただきたいということをお願いをしていきたいと思えます。

次にヘルプカードの部分なんですけれども、これは各自治体によってみんなとらえ方が違いまして、どこに重点を置くかという部分で、このカードの作成もさまざまであると思えます。

東員町の場合、東員町に合った形のヘルプカードをぜひ作成をしていただきたい。そして現在ヘルプカードを持っている方の声としては、大変安心感がある、また自分の存在をしっかりとわかっていただくことができたとか、あと障がいへの理解が深まったなど、そのようなことが挙げられているということを伺っております。

障がいがあるなしにかかわらず、だれもが安心して暮らせる、そのような社会を目指していく、その取り組みが今、重要視されているところです。ぜひヘルプカードの作成に取り組んでいただきたいということを望んでいくところです。

次の質問に移らせていただきます。

2つ目、青少年のネット依存対策についてです。

厚生労働省は、中高生によるインターネット依存に関する調査を全国の中高生を対象に実施し、中学生約3万9,000人、高校生約6万2,000人から回答を得て、2013年8月に、この調査報告を発表いたしました。

この厚生労働省研究班の調査報告により、子どもたちのネット依存の深さが明らかになってまいりました。パソコンや携帯電話でインターネットに熱中する余り、健康や生活に支障を来すネット依存の中学生、また高校生が推計51万8,000人に上るとのことでありました。

ネット依存は昼夜逆転などによる不登校や欠勤、そしてまた成績低下、引きこもりばかりではなく、睡眠障がいやうつ症状になるなど、精神面でのトラブルを引き起こすほか、視力の低下や長時間動かないことで、10代でも筋力低下や骨粗鬆症といった身体症状の悪化を招く恐れもあるそうであります。一刻も早い対策が必要です。早期発見が何よりも重要だと考えます。



遅刻や欠勤を繰り返す、無気力など、日常生活の中で発するサインを見逃さないことが大事となります。保護者や教師への啓発、子どもたちにネット依存の恐さを認識させる必要があると考えます。

そこで初めに今回のネット依存の調査報告書について、ご所見をお聞きいたします。また、ネット依存者を出さないための予防対策についてもお聞きをいたします。

答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 岡野譲治教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 川瀬議員の青少年のネット依存対策についてのご質問にお答えをいたします。

ソーシャルメディアの進展やスマートフォンの急速な普及により利便性が向上する一方で、ネットの長時間利用により実生活に悪影響が出る、いわゆる「ネット依存」と呼ばれる事例が問題となっております。

川瀬議員からもご案内がございましたが、平成25年6月、総務省は「青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査」の結果報告書を公表しました。この調査は、小学校4年生から25歳までの社会人を対象に、オンラインアンケートという形で実施されたとのことです。

本調査の対象者自身が比較的ネットになじんでいる層であると想定されることから、全ての値が高めになっている可能性があるとしていますが、ネット依存傾向は高校生で最も高くなっており、大学生、社会人、中学生の順になっております。しかし、最も低い小学生でも、約20%がネット依存傾向中程度以上となっており、現代のネット社会の現状を示しているものと考えます。また、スマートフォンの所有者の約半数が高い依存傾向にあるという結果にもなっております。

特徴的なことといたしまして、ネット依存傾向が高いという点数でありながら、その約25%が「自分はネット依存ではない」と思っているということでもあります。つまり、自覚がないということでもあります。これは、ネット依存者の特徴の一つといわれております。

一方、調査対象者の60%弱が「ネットを利用するために犠牲にしている時間がある」とし、その主なものは睡眠時間や勉強時間と回答をしております。このことは容易に想像できますが、気になるのは、ネット依存傾向にありながら犠牲にしている時間はない、との回答が約25%あるということです。これは先ほどのネットに依存している自覚がないということと共通しているのではないかと思います。

もう一つ、3カ月前に比べて「ネットの利用時間が増えている」との回答が、全体の30%近くになっているということです。一度ハマってしまいますと、そこからなかなか抜け出せないことをあらわしているのではないかと考えます。

今や私たちの日常生活の中で必需品のようにになっている情報端末ですが、ネット等に熱中することにより、心身に支障を来したり、学校生活に影響を及ぼしたりすることのないように十分注意を払っていく必要があると考えます。

しかし、このことは一つの町の教育委員会の課題ではなく、日本全体の課題であるところから、国が積極的にその危険性を認識し、対策を講ずべきであると私は考えておるところでございます。例えば16歳未満の深夜のオンラインゲームを禁止するとか、公共広告を使い、ネット依存は深刻な問題であると認知する取り組みを進めるとか、国の積極的な対策を期待するものであります。

さて、町内の児童生徒におきましては、ネット依存により心身に支障を来しているという具体的な報告は受けておりませんが、メールやライン、あるいは掲示板への書き込みがもとで被害者になったり、加害者になったりという事案は少なからず起こっております。学校では、そういった具体的な事案が明らかになれば、本人はもちろん、保護者や関係者の間で事実関係を明らかにしながら適切に問題解決を図っておりますし、児童・生徒、保護者を対象とした学習会等も行っております。

また、子どもたちの基本的な生活習慣を確立させる取り組みの中で、早寝早起き、朝食摂取に加え、テレビやゲーム等のメディアとかかわる時間についても課題としてとらえております。

今後もこれらの取り組みとともに、ご指摘をいただきましたネット依存を含め、インターネットの中に潜む危険性について、繰り返し指導や啓発をしまいたいと考えておりますし、情報と正しくつき合うための「情報モラル教育」を今後も充実をさせていきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) ご答弁いただきました。

教育長がおっしゃるように、私も結果を見て大変驚きました。もちろん、それに従事している人たちのアンケートだったかもしれませんが、それ以外のところでも大変埋もれているところがあるのではないかと危惧をしているところです。

今回の調査のようなことが東員町ではないといたしましても、やっぱり子どもたちを過度なネット使用の危険性から守ることは大変大事なことだと思います。特に今、スマートフォンの普及によりまして、ネット依存もこれからどんどん増加をされていくのではないかと、そのようなことも予想されるということです。

国はこの調査を受けまして、これはもう対策をとらないといけないという動きをこれから出してくると思いますが、今年度も国の予算の部分では、青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業というのを実施するというようなことも伺っております。

このネット環境の中で、決して悪いことばかりではないと思うんですね。電話をかける人が携帯電話の場合は少ないそうです。ほとんど電子メールやSNSですね、またブログだとか、そういうところを通信手段としながら、さまざま使い分けをして、そしてその思いを状況に応じて届けていく。ときにはメールによって本音を伺い知ることができるとか、またやりとりがスムーズにいくなど、そういう利点もあるのは事実だと思います。

しかし、子どもたちにとってはこのネットというのは、クリックすればすぐ開いてしまう、そしてすぐに情報が手に入るという、そういう利便性といえますか、そういうところに気がいってしまうということは事実だと思います。

この部分をどう取り組んでいくかという、ネット依存に対してのことなんですけれども、韓国でも大変問題になって、韓国の場合は、夜中の12時から朝の6時までは16歳までの子どもたちには使わせないようにするとか、規制を設けたりもしています。日本はどんどんこういうことが進んでいくにつれて、対策がなかなかとられていないというこの現状を大変私は痛感をいたします。国がしっかりと対策を講じていくのは当たり前のことだと、私は今思っています。

そんな中で、例えば生徒や保護者に対する使用度の意識調査というようなものは、東員町の教育の部分で考えていくということはどうでしょうか。答弁を伺います。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをいたします。

毎年、生活習慣調査というのをやっております、それは各校でやっている場合がありますし、国の学習状況調査の中で、テレビの視聴とかインターネットの視聴というのがあります、そういうのを参考にしながら進めていきたいなと思っております。状況がもし変化等、よりひどい状況になれば、それに絞って調査を考えておりますけれども、現在では各校でやっていることと国がやっている調査を活用させていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 私どももそうですけれども、子どもが子ども部屋に入ってしまうと何をやっているのかわからないという、そのような現状があります。ふと見ると、やはり携帯を触っている、そういうような現状があります。

特に私は電車等で出かけた時に、みんながうつむいて携帯を触っている姿を見ると、本当に一体この国はどうなってしまったのかという、そのようなこともつつ感じているところです。電車に乗った時は景色を見るなり、いろんな部分で変化を感じていくのが人間にとっては大事ではないかということ、個人的には思っているんですけれども、もう何をしても携帯、歩いても携帯という、そういうおかしな状況が続いている現実を見るたびに、小さいころから、子どものころから、こういうものをどういうふうに使っていくのか、それがまた、自分たちの生活にとってどういうものなのかという、そういうことを知らせていく、教えていく、それは大変大事なことだと思います。

特に親としては、みんなが持っているから持たせなければいけないかなとか、便利だから持たせたほうがいいかなという、そういうところで広がっていく可能性もあるところだと思います。親への一つの意識づけですか、そういうものも教育の部分でも必要ではないかなと私は感じています。

ぜひ利用している部分の実態調査もしていただきながら、国が対策をとっていくことにも乗っかりながら、深刻な問題なんだという、そのようなことをとらえていただいて、とにかくネット依存の恐さですね、それはもうハンパじゃないです。病気だという、今のところ医学的指定はないけれども、でもやはり病院に通っているという、治療を受けないと戻らないという、アルコール依存症よりもひどいというのですね。1カ月もやり続けたら依存症になっていく、そのことが明らかに見えてくるという、そのようなことも伺っております。ぜひネット依存の恐さ、そういうものを認識させていく対策を教育の部分でも取り組んでいただきたいということを望みまして、以上で私の質問を終わります。